

きょうとプレコン推進に係る今後の取組方針（骨子案）

I 背景・経緯

- 国においては、「成育医療等基本方針」や「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、プレコンセプションケアの推進が進められている。京都府においても、令和5年12月に改定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」において、重点プロジェクトの一つとしてプレコンセプションケアプロジェクトを位置付け、これまで様々な取組を推進してきたところである。
- また、国の「プレコンセプションケア推進5か年計画」においては、都道府県や市町村における地域の実情に応じた「地方版推進計画」の策定及び計画的な取組の推進が求められている。
- このため、国の動向や本府におけるこれまでの取組を踏まえ、今後の取組の方向性を取りまとめた「きょうとプレコン推進に係る今後の取組方針」を策定し、本府における「地方版推進計画」として位置付けることにより、府内全域でプレコンセプションケアの更なる推進を図る。

II 本府の方針

- 京都府で推進するプレコンセプションケア（「きょうとプレコン」）は、性や妊娠に関する問題は他者との関係性の中で生じるものであるとの認識のもと、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の考え方を基本として推進する。
- また、以下の4つの視点を持ち、若年層から各世代までの教育・啓発活動等の「集団アプローチ」と実際に性や妊娠、不妊治療等で悩みを抱える方への「個別アプローチ」を車の両輪として実施する。
 - 1. 妊娠率と年齢との関係、避妊方法といった妊娠に関する科学的な知識を身に付ける機会を提供する
 - 2. 若年期から自身のライフデザインを考える機会を提供する
 - 3. 婦人科・泌尿器科の受診への心理的ハードルを下げる
 - 4. 相手の意思を尊重し、良好な人間関係を構築する SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の考え方を普及する
- 乳幼児期から社会人に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない施策を推進し、「きょうとプレコン」に取り組むことで、全ての人が自らの主体的な選択に基づき、自分が望む生き方（ウェルビーイング）を実現するとともに、望む妊娠を叶え、予期せぬ妊娠を防ぐことができる社会の実現を目指す。

Ⅲ 主な取組

＜集团的アプローチ＞

（１）全世代対象

- ・きょうとプレコンの普及啓発や情報発信の強化
- ・地域における普及啓発の担い手確保に向けた、プレコンサポーター（国制度）の受講促進
- ・きょうとプレコンの考え方等を学んだ専門職（保健師・助産師等）である「きょうとプレコンアドバイザー」の養成、出前講座等の機会充実

（２）乳幼児期対象

- ・乳幼児健診等の機会を活用した普及・啓発
- ・保護者や保育関係者等を対象とした講演会や研修会の拡充

（３）小学校・中学校対象

- ・生徒に対する出前講座や、保護者や教員等を対象とした講演会や研修会の拡充

（４）高校生対象

- ・「高校生教育プログラム」を活用した授業の実施
- ・教員等を対象とした研修会の拡充

（５）大学生・社会人対象

- ・セミナーやイベントの開催等を通じた普及啓発
- ・社会人教育プログラムを活用した社内研修の実施

＜個別アプローチ＞

- ・妊娠・出産・子育て・不妊・プレコンセプションケアなどの幅広い悩みに対応できる SNS 相談などの体制整備
- ・学校・行政（本庁・保健所・市町村）・医療機関等との連携を強化した、切れ目のない支援体制の構築

Ⅳ 推進期間

令和 8 年度から令和 11 年度まで（４年間）

※国「プレコンセプションケア推進 5 か年計画」：令和 7 年度～令和 11 年度

Ⅴ 参考：今後のスケジュール

＜第 1 回検討会＞

骨子案を提示・議論（基本的な考え方や施策の方向性に関する意見交換）

＜第 2 回検討会＞

中間案を提示・議論（具体的取組や数値目標等に関する意見交換）

＜第 3 回検討会＞

最終案を提示・議論（方針の取りまとめ）